

第 4 次三次市行財政改革推進計画に係る令和 4 年度取組実績の総括と今後の取組

令和 5 年 1 0 月

三次市経営企画部企画調整課

◆経緯

平成 31 年 3 月に「三次市行財政改革大綱」（以下、「大綱」とします。）を、令和 5 年度までの向こう 5 年間の行財政運営の基本方針として策定しました。さらに、令和元年 10 月、大綱に掲げた取組を進めるための具体的な実行計画として「第 4 次三次市行財政改革推進計画」（以下、「推進計画」とします。）を策定しました。

本総括は、推進計画の進捗状況の確認と検証のため、本市が令和 4 年度に取り組んだ実績について、重点項目別に取りまとめを行ったものです。

《大綱がめざすもの》

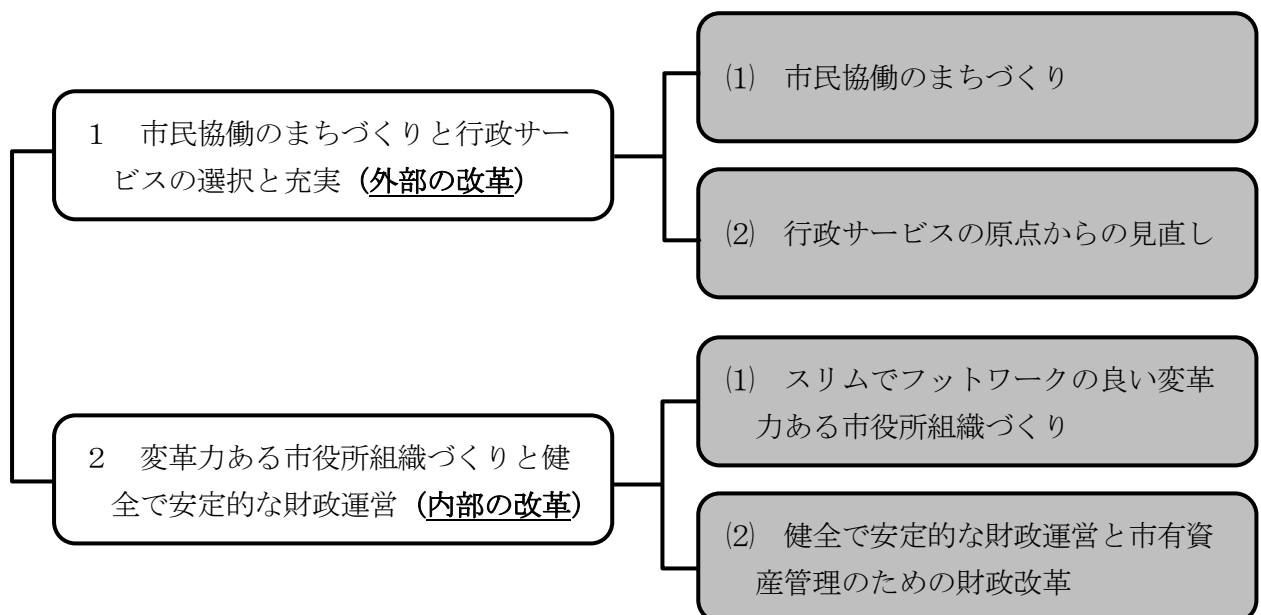
三次市の未来を市民と拓く、共感力と変革力ある行政をめざして
～市民に身近な信頼される行政を実現し、

市民と共に未来のための変革を生み出します～

◆基本理念

大綱が示す、「透明・参加・選択」の三つの基本理念に基づき、徹底した情報公開、市民と行政の協働、選択と集中を軸に行財政改革に取り組みます。

◆重点項目の体系



◆重点項目別の総括

1 市民協働のまちづくりと行政サービスの選択と充実

(1) 市民協働のまちづくり

- 地域の自発的取組の支援
- 女性・高齢者・若者の活躍支援
- 多様な市民・団体の情報共有と、つながる場の提供
- 市民との対話の徹底，課題や活動の方向性の共有化
- 徹底した情報公開と市民との情報共有

《取組の方向性》

まちづくりの主役は市民です。地縁型コミュニティのほか、まちづくりを担う多様な主体の可能性や力を引き出し、応援していきます。

- ⇒ 地域コミュニティの維持・構築を図るため、特色あるまちづくりを支援します。
- ⇒ 女性や若者などが活躍でき、移住・定住しやすいまちづくりを進めます。
- ⇒ 情報発信力を強化するとともに、様々な広報媒体を活用するなど、市民との情報共有のための工夫を行います。

《主な取組実績》

「まちづくりサポートセンターによる活動支援」

まちづくりサポートセンターを中心とした取組を展開することで、各住民自治組織の地域まちづくりビジョンの実現に向けた支援を行いました。また、まちづくりサポートセンターの活動を強化するため、まちづくりコーディネーターを専任で配置し、まちづくりに対しての意見交換のほか、個別課題の洗い出しや活動の提案，実践へのアドバイスを行いました。加えて、自治活動支援交付金の見直しを行いました。

「『アシスタ lab.』を核とした女性の多様な働き方の支援」

女性の活躍を応援するため、各種セミナーや個別相談等を継続的に行い、就業・起業を促進しました。また、住民自治組織等からの依頼を受け、地域に出向いて仕事をする出張教室のメニュー紹介冊子の作成を行い、地域に配付・周知しました。

- アントレーヌ認定者数 12人（令和5年3月末時点累計80人）
- 就業・起業セミナー開催数 17回
- 個別相談会開催数 21日
- 女性対象「アシスタ lab. ×Iターン・Uターン相談会」毎月開催

「三次市起業支援事業補助金」

活力ある社会創生による産業の活性化を図るため、市内で新たに起業する方に対し、起業に必要な経費の一部を助成しました。

- 三次市起業支援事業補助金交付件数 9件 8,281千円

「移住・定住の取組」

移住コーディネーターや集落支援員等と連携を図りながら、空き家バンクの登録促進、移住希望者の受け入れ、移住後のフォローなどの支援を実施しました。

また、新型コロナウイルス感染症による影響が緩和する中で、市単独での定住フェアの開催や県が主催する定住相談会への参加など、三次の自然の豊かさや農村の風景、子育て支援の充実などの本市の魅力や価値をPRし、移住・定住の促進を図りました。

「対話の徹底と市公式SNS等を活用した情報発信」

新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、3年ぶりに参加者を限定しない形で、市政懇談会を開催しました。加えて、成人式実行委員との懇談会を開催し、若い世代と市長が直接意見交換を行うとともに、分野別の懇談会として、「DX（デジタル改革）」と「地域公共交通」をテーマにした意見交換会を、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド形式で開催しました。

また、広報紙、ホームページ、ケーブルテレビなどの広報媒体に加え、市公式ツイッター・LINE・インスタグラム、フェイスブックなどのSNS等を活用して、新型コロナウイルス感染症関連情報などの迅速な発信に努めました。

- 市公式SNSによる発信件数 2,126件（令和5年3月末時点）
- 市公式SNSのフォロワー数 17,884人（令和5年3月末時点）

《今後の取組》

まちづくりコーディネーターを中心に、まちづくりサポートセンターの活動として、住民自治組織との意見交換や情報提供に取り組み、各地域のまちづくりビジョンの実現に向けた支援を行います。

また、改定した自治活動支援交付金による各住民自治組織の運営状況を把握し、改善された点や修正が必要な点についても各住民自治組織と意見交換を重ね、交付金のあり方について継続して検討していきます。

移住コーディネーターや集落支援員と連携し、空き家バンクの登録や移住前後の相談体制の充実を図るとともに、移住・定住ポータルサイトやSNSを活用した情報発信に取り組みます。

市公式SNSのフォロワー数の増加により、若い世代を含めた幅広い世代への発信力の強化につながっており、災害情報の迅速な発信ツールとして活用するほか、市政情報を積極的に発信し、フォロワー数のさらなる獲得に取り組みます。

《参考指標》

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・市の支援策を活用して移住した人数
令和元年度：166人 ⇒ 令和4年度：210人 |
|---|

(2) 行政サービスの原点からの見直し

- 総合計画の「まちづくりの取組の5つの柱」「4つの挑戦」及び「見直し重点項目」を前に進めるための施策の選択と重点化
- 成果を重視した行政サービスの選択と見直し
- 民間委託等の検証と最適な担い手や手法による行政サービス提供
- 市民の視点に立った行政サービスの向上
- 定型的業務の安定的で効率的な業務執行体制の構築

《取組の方向性》

「選択」を基本理念の一つとし、あれもこれもではなく、真に必要な事業に絞り込み、三次市にとって真に大切な課題に対して重点的に投資し、確実に実行していきます。

⇒ 第2次三次市総合計画の実現に向けて取り組みます。

⇒ 行政サービス向上のため、絶えず事務事業の見直しに取り組みます。

⇒ 最適な手法による行政サービスを提供するため、ICT利活用による取組を進めます。

《主な取組実績》

「行政評価制度の推進」

行政チェックにより、124の事務事業について職員自らが評価、振り返りを行いました。また、学識経験者や市民等で構成する行政チェック市民会議において、8事業についての外部評価を行い、客観的な評価を受けることで業務の改善につなげました。

「民間委託等の推進」

民間活力等による利用者満足度の向上や地域団体の育成、管理運営コストの低減を図るため、引き続き、市直営業務の委託に取り組みました。

また、新たに塩町1箇所・三良坂町2箇所・川地町1箇所の仮設ポンプを商用電源タイプに切り替え、地元消防団または業者委託による運用に取り組みました。

「ICT利活用による行政サービスの利便性向上」

市民がスマートフォンなどを利用して、LINEで住民票等の申請を行い、自宅まで郵送されるサービスを開始しました。

また、オンライン上で手続きが可能な事務の拡大や高齢者向けスマートフォン教室の継続実施、障がいをお持ちの方向けにスマートスピーカーの利活用を目的とした実証実験を行うなど、ICTの活用による利便性向上に取り組みました。

「保育所規模適正化」

河内保育所は、次年度の入所児童が見込めないことなどから、関係者との協議により、令和5年4月から令和6年度末までの2年間、休所することとしました。

「学校給食調理場の再編」

市内 12 の学校給食調理場のうち、旧三次市内の 6 調理場を集約・整備する新学校給食調理場について、令和 5 年度 2 学期からの稼働をめざして、建築主体工事・電気設備工事・機械設備工事に着手し工事を進めるとともに、受配校の改修や給食配送車、食器、食缶等の備品購入を進めました。

また、学校関係者や保護者で構成する「新学校給食調理場運営検討委員会」を設置し、アレルギー対応や給食費等について協議検討を行い対応方針を定めました。

加えて、地産地消を推進するため、新調理場に三次産農産物を安定的に納入できる出荷者を募集し、「出荷者連絡協議会」を設立しました。

「学校規模適正化」

学校規模適正化については、これまでの小学校の学校規模適正化の検討を始める時機の目安に加え、中学校の目安についても示した「三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化について（基本方針）」を令和 4 年 3 月に策定し、該当校の保護者や地域住民等に情報提供しました。

「広域連携の取組」

コストの削減や業務負担の軽減、情報セキュリティ水準の向上を図るため、安芸高田市と取り組んできた基幹業務システムの共同利用を開始しました。

また、令和 3 年度から参画してきた水道事業の広域化の取組について、令和 5 年 4 月から広島県水道広域連合企業団に移行しました。

《今後の取組》

限られたヒト・モノ・カネの中で、真に必要なサービスの提供を継続するため、引き続き I C T の利活用や民間委託等による業務の効率化による最適な担い手や手法の検討・推進に取り組めます。また、事務事業評価のあり方を再確認し、狙を絞り、成果につながる取組となるよう必要な改善を行い、行政サービスの質の向上に取り組めます。

《参考指標》

令和 4 年度実績

- ・行政評価（内部評価）：事務事業評価 124 件
うち、継続 107 件、拡大 3 件、期間満了 10 件、縮小 4 件、廃止 0 件
- ・行政評価（外部評価）：事務事業評価 8 件

2 変革力ある市役所組織づくりと健全で安定的な財政運営

(1) スリムでフットワークの良い変革力ある市役所組織づくり

- スリムでフットワークの良い組織と連携強化
- 変革を続ける組織風土改革
- 職員の適正な定員管理と総人件費の削減
- 職員のやる気を高める評価制度と能力の向上
- 女性職員や若手職員の活躍促進
- 職務の専門性に応じた職務能力の向上

《取組の方向性》

市民との対話力のある職員を育成するとともに、経営感覚を持った職員の育成を進めます。また、変革への行動を進めるために、日常業務の中で常に改善や変革の取組が行われる組織風土をめざします。

- ⇒ 個々の職員の資質向上・組織活性化のため、各種職員研修や育成型の人事評価制度の着実な運用に取り組みます。
- ⇒ 行政サービス向上のため、ICTの利活用による業務改善に取り組みます。
- ⇒ 誰もがチャレンジできる組織づくりのため、女性職員や若手職員の活躍促進に取り組みます。

《主な取組実績》

「若手職員の活躍推進」

若手職員の計画的な採用を実施するとともに、年間を通じて新規採用職員チューター制度や新規採用職員カウンセリングを実施し、新規採用職員の育成とフォローに取り組みました。

●34歳以下行政職採用者：15人

●34歳以下の若手職員の割合：28.2%（令和5年4月1日現在）

「管理職のマネジメント力の強化」

新任課長級職員を対象としたグループコーチング及び新任係長級職員を対象とした業務マネジメント研修や、新たに課長級職員を対象とした人材マネジメント研修を実施し、組織のマネジメント力の向上と職務級毎の果たす役割の再認識につながるよう取り組みました。

「人事評価制度の運用」

上司との対話や役職に応じた貢献度を高めることを意識した人事評価制度を運用することにより、職員の資質向上や組織としての仕事の質の向上、組織の活性化につながりました。

《今後の取組》

社会環境が変化する中、将来を見据え様々な住民ニーズに対応するため、組織・機構の見直しや人材育成等に取り組みます。特に、人事評価制度の運用による職員同士の対話や組織ビジョンの共有、主査級以下を対象にしたマネジメント研修等を行い、職員の意識改革と職務能力の向上を図ります。また、働き方改革や働きやすい職場環境づくりにより、ワークライフバランスの改善に取り組みます。

《参考指標》

- ・ 専門研修受講者：延べ 27 人
- ・ 定時退庁実施率：94.5%
- ・ 管理職研修：年 3 回実施
- ・ 仕事を通じて成長を実感している職員の割合：72%

(2) 健全で安定的な財政運営と市有資産管理のための財政改革

- 積極的な歳入の確保と受益者負担等の適正化
- ゼロベースからの支出の見直し
- 特別会計の経営健全化と、公営企業会計及び外郭団体等の経営改革
- 中長期ガイドラインの設定と財政見通しの公表
- 市有資産の整理統合推進と計画的な維持管理
- 既存の公共施設等の徹底活用

《取組の方向性》

未来の三次市民のために、健全で安定的な財政基盤を確立します。

⇒ 優先度の高い施策に重点投資するため、歳入の確保・支出の見直しを進めます。

⇒ 財政負担の軽減・平準化を図るため、公共施設等の適正化に取り組みます。

《主な取組実績》

「ふるさと納税」

本市産品のさらなる魅力発信及び寄附受付窓口の拡大を図るため、新たなふるさと納税サイトでの寄附受付を始めました。また、新たな取組として、カーター記念球場のトイレ改修を目的としたガバメントクラウドファンディングを実施しました。

●ふるさと納税受納額 90,491 千円（令和4年度） 対前年度比 118.6%

「企業版ふるさと納税」

ホームページによる募集や市長によるトップセールスに加え、新たに民間によるマッチング支援を試行し、本市の取組を応援してくださる企業10件の寄附がありました。

●企業版ふるさと納税受納額 690 万円（10 件）

「外郭団体の経営改革」

本市の第3セクターの経営状況を把握し、必要な助言・指導を行うとともに、出資25%以上の事業者の経営状況について、三次市議会へ報告しました。

「公共施設等の管理・適正化」

「三次市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の整理統合を進め、令和4年度において、17施設を削減し、市有財産の整理を行いました。

＜令和4年度内訳：譲渡3施設、解体8施設、廃止6施設＞

●削減施設数：全公共施設 783 施設のうち 170 施設（H27～R4）

※達成率 65.1%（170/261）

《今後の取組》

本市の財政状況は、普通交付税の縮減等により一段と厳しさを増しており、公共施設の3割以上が建築後30年を経過し、今後の更新費用の増大が見込まれるため、これまで以上に事業の選択と集中を図り、歳入の確保と支出の見直し等による財源の確保に取り組めます。また、公営企業の経営健全化や、三次市公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の適正配置など、地域住民・関係者等の理解を得ながら、健全で安定的な財政運営に計画的に取り組めます。

《参考指標》

- ・ふるさと納税額

令和元年度：66,851千円 ⇒ 令和4年度：90,491千円

- ・実質公債費比率（3年平均）

令和元年度：7.0% ⇒ 令和4年度：7.0%

- ・将来負担比率

令和元年度：52.8% ⇒ 令和4年度：23.0%

- ・経常収支比率

令和元年度：97.5% ⇒ 令和4年度：98.4%

- ・削減施設数

全公共施設 783 施設のうち 170 施設（H27～R4）